

平成29年 藤枝市議会 11月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成29年12月21日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案11件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第94号議案「平成29年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

一委員より、「歳出の、3款2項3目介護保険費中、介護保険特別会計繰出金について、繰出金の増額の要因である介護予防・日常生活支援総合事業に係る各サービスの利用者見込みについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「介護予防・日常生活支援総合事業においては、総合事業訪問介護が当初750人から975人に、介護予防生活援助サービスが当初250人から325人に、総合事業通所介護が当初1,900人から3,100人に、介護予防デイについては、当初500人から800人にそれぞれ増加するものと見込んでいる。」

という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で

原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第95号議案「平成29年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第96号議案「平成29年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）」について、申し上げます。

初めに、「超電導磁気共鳴断層撮影装置は、新たな更新か。また、更新計画にある医療機器をすべて更新すると経費はどのくらいかかるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今回の更新は、現在使用している装置が故障により画像が不鮮明になったため、計画にある更新の時期を1年前倒しして、新たな装置を導入するものである。また、計画にある医療機器をすべて更新すると約8億円の経費が必要となるので、使用できる間は使用することを基本にしながら順次更新する予定である。」

という答弁がありました。

次に、「今回の装置導入にあたり、更新計画の全体を見直してみたか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「更新計画にあるすべての医療機器について見直しを行ったが、更新の順位には特に変更はない。ただし、メーカーの点検で、更新の前倒しが必要な場合は、早めに報告するよう指示している。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第101号議案「志太・榛原地域救急医療センター条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

「第9条に利用制限が追加されたが、本来あるべき制限規定が条文から抜けていたのか。また、今までこの規定がなかったことでの問題はなかったのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「従来、利用制限の規定がなかったため、指

定管理者に委託する管理上の規定として明記したものである。
また、これまでに問題となるような迷惑行為は無かった。」
という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第103号議案「藤枝市医学生等修学資金貸付条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

初めに、「第2条にある『医学生等の学年を指定』について、修学資金の貸付を受けることができる学年を指定した理由について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「この制度は、本来、市立病院に医師として勤めていただくことを目的としているため、将来設計が確立していない大学医学部の1年生の段階ではなく、少なくとも臨床医になるという意思が固まる大学3年生や4年生の段階で貸し出すことが、学生と病院双方にとって有益と考えている。」

という答弁がありました。

次に、「市立病院は、初期研修医の応募が多いと聞くが、その中で修学資金を借りている学生の状況はどうか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今年は、来年度の初期研修医の定員枠14人に対し、38人の応募があり、そのうち2人が修学資金を借りている。修学資金以外の魅力で、当院を志願する学生が増えている。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第105号議案「志太・榛原地域救急医療センターの指定管理者の指定について」、申し上げます。

「静岡市内の3病院から医師が派遣されているが、その理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「圏域の4医師会に夜間の診療をお願いしていたが、医師の高齢化に伴い困難になったため、県を通じて、深夜帯の診療を、県立こども病院、県立総合病院、静岡

市立病院にお願いしている。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第109号議案「焼津市と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について」、第110号議案「島田市と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について」、第111号議案「牧之原市と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について」、第112号議案「吉田町と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について」、第113号議案「川根本町と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約の変更について」、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。